



パブリックコメント

■花巻市スポーツ推進計画(素案)

市のスポーツ推進の方向性と基本的な施策を示す計画「花巻市スポーツ推進計画」の中間見直しに係る素案に関して、皆さんの意見を聞かせてください。

【期間】12月1日(水)～24日(金)  
【公表方法】**本**スポーツ振興課、**本**総務課、**本**地域づくり係、まなび学園、各振興センター、各図書館、各保健センター、各スポーツ施設に備え付けるほか、市ホームページに掲載  
【意見の提出方法】①住所②氏名③電話番号④意見を明記の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ  
【問い合わせ・提出】**本**スポーツ振興課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3593 ☎22-3448 ✉sports@city.hanamaki.iwate.jp)

※パブリックコメントとは、計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定する方法です

お知らせ

■花巻市都市計画マスタープラン変更案の縦覧

花巻市都市計画マスタープランの変更案について縦覧を行います。皆さんの意見を聞かせてください。  
【縦覧期間】12月8日(水)～22日(水)  
【縦覧場所】**新**都市政策課、**本**建設係  
【提出期限】12月22日(水)  
【意見の提出方法】①住所②氏名③連絡先④意見の要旨とその理由を明記の上、持参または郵送で下記へ  
【問い合わせ・提出】**新**都市政策課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3553)

■新入学用品費を補助します

市では、経済的な理由で子どもの就学が困難な人に対し就学援助をしています。来年度小中学校へ入学する子どもの新入学用品費を令和4年3月中旬に支給します。※就学前に市外に転出する場合は対象外です

①**小学校入学生**  
【対象】生活保護世帯に準ずる程度に生活が困窮している人  
【支給額】51,060円  
【申請期間】12月8日(水)～令和4年1月14日(金)  
※土・日曜日、祝日、12月29日(水)～令和4年1月3日(月)を除く  
【申請方法】教育委員会学務管理課、市内小中学校に備え付けているほか、市ホームページ([https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate\\_kyoiku/kyoiku/1005977.html](https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku/1005977.html))に掲載している申請書に必要事項を記入の上、▶令和2年分源泉徴収票(写し)▶令和2年分確定申告書(写し)または令和3年度分市民税・県民税申告書(写し)▶児童扶養手当証書(写し)▶各種年金振込通知書(写し)▶失業手当受給資料などを添えて、居住している地域の指定学校へ  
※令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響などにより収入が減少した場合は、令和2年中と直近の収入の両方により判定を行います。該当する場合は、申請に必要な書類をお知らせしますので、教育委員会学務管理課(☎41-3143)までお問い合わせください

②**中学校入学生**

【対象】本年度、就学援助認定を受けた小学6年生  
【支給額】60,000円  
※申請は不要です

①②**共通**

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)

■固定資産税の申告などのお願い

固定資産税は、毎年1月1日現在の資産の所有状況により課税されます。次に該当する人は、届け出が必要です。

①**償却資産の申告**

【対象】製造業、飲食業、開業医、農業、太陽光発電などを営み、事業用償却資産を所有している個人・法人  
※申告案内が届かない人で該当すると思われる人は下記へお問い合わせください  
【申告期間】令和4年1月4日(火)～31日(月)  
※地方税ポータルシステム(eLTAX)による申告もできます

②**家屋取り壊しの届け出**

【対象】令和3年中に家屋を取り壊した人(取り壊しに伴い滅失登記した人を除く)

③**住宅用地の申告**

【対象】令和3年中に住宅を新築・増築した土地を所有している人(申告書を提出済みの人を除く)および隣接地の買い増しなどで宅地の利用状況に変更があった人

①～③**共通**

【問い合わせ】**本**資産税課(①②☎41-3529、③☎41-3528)

■空間放射線量測定結果

【測定結果】[11月6日(土)～22日(月)](単位:マイクロシーベルト/時)  
①市役所新館前…0.04～0.05  
②田瀬振興センター…0.06～0.08  
※国や県の示す指標を大幅に下回っています  
【問い合わせ】**本**防災危機管理課(☎41-3512)

今月の納税 (納期限は12月27日)  
固定資産税(第3期)  
国保税(第6期)

■冬の省エネ、おうち快適化チャレンジ!

暖房を使用する機会が増える冬。熱を逃がさないよう、部屋にひと工夫することは、暖房の過剰な消費を防ぐことができ、温室効果ガス削減にも効果的です。

【取り組み例】

- 窓…▶断熱シートを貼ったり、カーテンを厚手のものにしたりする▶すき間テープなどですき間風を防ぐ
- 床…▶ラグやじゅうたんの下に断熱材を敷く▶ホットカーペットの下に銀マットを敷く
- 浴室・トイレなど…▶銀マットや布を使用し、窓に簡易的な断熱カーテンを作る

※出典…環境省「COOL CHOICE」  
【問い合わせ】**本**生活環境課(☎41-3543)

■証明書コンビニ交付サービスの一部・自動交付機の停止

システム更新のため、証明書コンビニ交付サービスの一部(戸籍謄本・抄本および戸籍の附票の写し)の取り扱いと、自動交付機の全部を次のとおり停止します。  
【停止期日】12月16日(木)  
【停止時間】▶証明書コンビニ交付サービス、自動交付機(なはんプラザ)…午前9時～午後3時▶自動交付機(本庁)…午前8時30分～午後3時  
※証明書コンビニ交付サービスの住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(所得)証明書は取得可能です  
【問い合わせ】**本**市民登録課(☎41-3547)

最新の行政情報はラジオから  
エフエム・ワンは  
78.7MHz FM One  
※外国語インフォメーション  
[英語・中国語・韓国語・ベトナム語]  
(月～金曜日、午前6時15分から)

■いわて年末年始無災害運動 『あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害』

12月1日(水)～令和4年1月31日(月)はいわて年末年始無災害運動期間です。年末年始は、慌ただしさに加え、凍結や積雪などの自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時季となります。凍結路面での転倒や車両のスリップ事故など、冬特有の労働災害の防止に努めましょう。  
【問い合わせ】岩手労働局健康安全課(☎019-604-3007)

■冬の交通事故防止県民運動 『ゆとりある 心と車間の ディスタンス』

12月15日(水)～24日(金)は冬の交通事故防止県民運動期間です。冬季は、積雪や凍結による道路環境の悪化に伴い、交通事故の多発が懸念されます。交通ルールやマナーを守り、交通事故を防止しましょう。  
【運動の重点】▶冬道用タイヤ装着の徹底▶高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止▶スピードダウンの徹底▶飲酒運転の根絶

●飲酒運転による事故・検挙者がいまだ後を絶ちません

飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。  
【問い合わせ】**新**市民生活総合相談センター(☎41-3551)

■し尿汲み取り依頼はお早めに

年末は、し尿汲み取り業務が混み合います。また、市内の汲み取り業者は年末年始の間、休業します。汲み取りは、希望日まで10日程度余裕を持って依頼しましょう。※指定業者について詳しくは、市ホームページをご覧ください  
【問い合わせ】**本**生活環境課(☎41-3544)

■下水道を正しく使いましょう

令和2年度に発生した下水道管への異物混入は▶布やタオルの混入…7件▶灯油の混入…2件▶軍手やライター、測定器具の混入…各1件がありました。下水道は、自然や人々の生活環境を良くするための公共の財産です。下記の点に注意して、下水道を正しく使いましょう。  
【注意点】▶野菜くずや廃油は流さない▶汚水ますに廃棄物を捨てない▶トイレットペーパー以外の異物を水洗トイレに流さない▶台所や浴室の排水溝には、大きな物が流れないように網か格子を付ける…など  
【問い合わせ】**新**下水道課(☎41-3564)

マイナンバーカードがあれば  
コンビニで住民票などの証明書が取得できます!  
詳しくは**本**市民登録課(☎41-3547)へ

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	12月22日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター	12月21日(火)
暮らしの行政書士相談	12月23日(木)	13:30～15:30	(本庁新館1階)	12月16日(木)

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ  
○書類作成に係る相談は受け付けておりません  
【問い合わせ・申し込み】**新**市民生活総合相談センター(☎41-3550)